

様式第5号

出張調査報告書

平成29年8月15日

松伏町議会議長 佐藤 永子 様

会 派 名 公明党

代表者氏名 川上 力 

下記のとおり先進地視察をしたので届け出ます。

記

| | |
|-------------|---|
| 1 期 日 | 平成29年8月1日から平成29年8月2日 |
| 2 視 察 地 | (1) 香川県高松市 (2) 大阪府豊中市 |
| 3 視 察 目 的 | (1) 香川県 農福連携の取組について ・ 事業開始の経過・また目的 ・ 農家との理解と協力体制 ・ 事業の成果と今後の展開 (2) 豊中市 市民ホール運営について ・ 指定管理制度の導入の経過・目的 ・ 楽団が指定管理者になる事の課題やメリット ・ 課題と今後の取組 |
| 4 視 察 者 氏 名 | 川上力 山崎隆一郎 |
| 5 視 察 結 果 | 行程、視察結果は別紙のとおり |

平成 29 年 8 月 15 日

松伏町議会議長 佐藤 永子 様

公明党

代表 川上 力

出張調査報告書

党会派で行政視察を行いましたので、その結果を下記の通り報告いたします。

記

1.調査年月日

平成 29 年 8 月 1 日から平成 29 年 8 月 2 日まで

2.視察地及び視察目的

- (1) 香川県高松市 農福連携の取組について
- (2) 大阪府豊中市 市民ホールの運営について

3.視察者名

川上力 山崎隆一郎

4.視察内容及び結果

- (1) 香川県高松市 農福連携の取組について

① 事業開始の経緯、目的について

地域生活支援事業実施要綱の中の任意事業の内、就業・就労支援及び、一般就労移行等促進を目指し、香川県社会就労センター協議会が発足。

身体・知的・精神の3障害施設の団体で、会員数は県内 90 施設を有している

目的は、授産・就労継続支援等の働く障がい者に工賃を支払い、更に増額を目指す。

② 実施方法、予算措置等について

生産者（農家）からの要望を、県や JA 等を経由して、就労センター協議会へ報告をまとめて、各障害施設へ周知・募集を行う、その後作業を実施し、生産者に請求書を作成就労センターから各障害施設へ支払う、就労センター協議会が中間に入り、マネジメントします。

③ 農家の理解と協力体制

農業者の高齢化が進む中、農繁期労働者不足などにより、農業経営規模を縮小する農家が増加しているため、作付け面積の減少から、香川県の農産物の生産量の維持・拡大は

困難な状態にある。そこから障がい者が参加をして、農家の労働者不足の解消は出来ないか、県主催でJA等に参入説明を行う。

④ 障がい者施設の対応

一部の障がい者施設では、農地を借り入れるなどして、農業に取り組んでいるが、多くの施設では、農業の専門的なノウハウを有しておらず、また規模も小さい、障がい者の工賃増額のため、障がい者が農業分野へ参入出来ないか、就労センター協議会が中間に入り、マネジメントを進める。

⑤ 年間の作業状況（繁忙期・閑散期）

時節事の農産物の手伝い、繁忙期は、「共同受注農作業」のシステムを使い、単独の障がい施設での対応では無く、各施設対応での応援体制を確立している。

⑥ 事業の成果

農家は人手を確保するための手配や施設を探す必要がなくなり、人手不足が解消された。それにより、生産意欲が高まり、作付け面積が増加し、生産力が高まった。

また、施設は仕事が増え、収入を増やすことが出来た。

そして、汗をかく爽快感や農作業の成長の喜びを味わえる事が出来、見える実感を体験農家からは感謝され、充実感も増し、貢献する喜びが生まれた。

⑦ 課題と今後の取組予定

繁忙期と農閑期があるために、仕事量が安定していない

また、大規模農家ででの仕事では、依頼量が多くすべてに対応出来ない状況であった

それとは別に、市立病院での散水や除草の仕事を新たに契約をして、新たな方向性も作っている。

⑧ 感想

〈川上〉香川県の農福連携事業は、まず農業者サイドの人手不足が深刻であり、

その解消のためには、いろんなことに挑戦したいという意欲が農業者に

あったと思われる。障がい者との共同作業への不安は、行政の肝いりにより、

「論より証拠」で実際の作業を行ったことが解消へのステップと伺った。

今では農業者が障がい者にできる仕事を見つけ出すようになったことが

仕事の幅を広げ成功につながったものと考えられ感銘した。

また、障がい者への優先調達の法律を受けて、市立病院が花壇の散水や除草

を契約したことも、行政の関りとして興味を持った。今では植栽まで発注するようになったと伺った。ともに行政のリーダーシップが必要だと認識した。

〈山崎〉農業と福祉施設、この連携による新しい試みを視察にあたり、どちらも希望する要件が整い、その橋渡しが県や行政がリードを取り、実現している。

施設では働く喜びを体験出来、農家では人手不足が解消出来ると、どちらも関係性が良いのが最大の魅力であると感じ、学ばせて頂いた。

(2) 大阪府豊中市 市民ホールの運営について

①指定管理制度の導入の経緯・目的

「新・豊中市行政改革大綱」の中で、公共サービスの5原則を維持した上で民間活力導入ため「豊中市外部活力導入のガイドライン」を示した。

主なものは、新設の「豊中市立文化芸術センター」及び既存文化ホール運営管理である。目的として、市民一人ひとりの人権と個性が尊重され、共に人間らしく豊かに生きる事ができる社会の実現を図るとともに、市民との協働により文化芸術創造活動の支援や文化芸術を担う人材の育成等の推進に寄与すること。

②管理方法について

市民ホールの指定管理者は、JTB・日本センチュリー交響楽団・日本管財・大阪共立のグループにより成り立っている。指定管理に当たり、市側からはサービス基準ガイドラインを策定、報告と確認を求め、その中で民間のノウハウを生かし、市民が楽しめる企画、また、音楽を使い子供たちの未来の貢献を目指す。

③楽団が指定管理者になることの課題やメリット

グループのそれぞれの立場の中で、日本センチュリー楽団が運営の中心を務めているが、様々な社会貢献事業を展開している、ひとつは子供を対象に楽器に触れる機会を作り、音を出したり演奏を聴いたり、子供たちの好奇心、興味を作り出して未来への貢献を図り、また、就労支援施設との就活プログラムを実施、日々の暮らしの働き方につながる創造性を獲得しています。楽団の持ち味を最大限に使い、運営に役立てていると感じた。

④事業の成果

この事業は、今年度が初年度であり、初年度として、市が目標としたガイドラインの報告・確認が求められます。またいままで大きな事故もトラブルはなく、市民の快適で安全な利用については、好評とのことでした。

⑤課題と今後の取組予定

施設管理運営で5指針が示されています

- 1・市民が魅力的で質の高い文化芸術を体験、創造、発信できる施設運営を目指します。
- 2・市民が集い、多様な芸術に触れることができる場「アートパーク」を目指します。
- 3・豊中市のみならず、北摂地域に中核をなす文化芸術発信拠点となります。
- 4・国際交流イベントを展開。音楽と芸術のまち「TOYONAKA」を世界に発信します。
- 5・効率的な施設運営と安全安心、人と環境にやさしい施設管理を実現します。

この目標に向かい、毎日のように音楽ホールを使いこなしていくと伺いました。

⑥感想

〈川上〉豊中市の指定管理制度では、従来の直営方式より効果的な成果を収めていた。特に指定管理にすることで、施設運用の評価項目が明確になり、直営ではできなかった利用率、来場者率を達成している。

受け手側のJTB・日本センチュリー交響楽団をはじめとするJVは、行政よりも、お客に向けたサービスの実施を心がけており、この民間的な発想が成果につながっていると感じた。また、財政的な事以上に音楽を通じた文化的・教育的な取り組みや、就労支援まで広げた取り組みをしていることに感心した。

これは日本センチュリー交響楽団の参加が功を奏していると思った。

〈山崎〉豊中市の新市民ホールで民間を利用した指定管理方法は、初年度ながら、成功していると感じた。それは、中心の日本センチュリー楽団の持ち味を最大限に生かした、運営方法である。それは市民への音楽との橋渡し役として、様々な接点を考え実行出来る利点だと思われる、クラシック・ポップス・ミュージカル・古典芸能など、幅広い世代に対応することで、市民が来館するきっかけを作り出して、話題性や希少性の公演を数多く企画をし、メディアやSNS等になる情報発信も多く、それが施設認知度の向上につながっていると感じた。

また人材育成や市民参加のボランティア組織の育成など、活動は多岐に渡ってる。お話を聞いていて、運営する各4団体の熱意を強い感じ、運営側は苦慮しながらも楽しんで取り組んでいる所に感銘をし、それを後ろからバックアップする市側の担当者、この繋がりが今回の運営を成功に導いていると感じた。

以上

公明党松伏町議団 行政調査日程表 (平成29年8月1日～2日)

行程運賃表8/1～8/2間

8月1日(火)

| | | | | | | | | |
|---------|------------|-------|-------|------|----------|------|------|---|
| 8月1日(火) | ふれあい橋北 | 南越谷駅 | 9:25 | 9:44 | 南越谷行 | タクシー | 9:00 | 着 |
| | 押上駅 | 10:11 | 10:19 | 行 | 東武スカイライン | 徒歩 | | |
| | 鷺ヶ野1丁目(京新) | 10:59 | 11:00 | 行 | 京新線 | 徒歩 | | |
| | 鷺ヶ野1丁目(京新) | 11:15 | 12:00 | 行 | 京新線 | 徒歩 | | |
| | 高松空港 | 13:15 | 13:16 | 行 | JAL | 徒歩 | | |
| | 高松空港(バス) | 13:25 | 13:30 | 行 | バス | 徒歩 | | |
| | 県庁前(バス等) | 14:04 | 14:05 | 行 | バス | 徒歩 | | |
| | 市川市役所 | 14:30 | 16:00 | 行 | 徒歩 | | | |
| | ホテル | 16:15 | | 行 | 徒歩 | | | |

http://www.daijiryu.com/itakematsu/

ホテル
ダイヤロイネットホテル高松
TEL087-811-7855

ホテル

高松空港(バス)

高松空港

鷺ヶ野1丁目(京新)

南越谷駅

| | | | | |
|--------|---|--------|---------|-----|
| ふれあい橋 | → | 南越谷駅 | ¥620 | 乗車券 |
| 南越谷駅 | → | 押上駅 | ¥720 | 乗車券 |
| 押上駅 | → | 鷺ヶ野1丁目 | ¥1,310 | 乗車券 |
| 鷺ヶ野1丁目 | → | 高松空港 | ¥37,780 | 航空券 |
| 高松空港 | → | 県庁前 | ¥1,420 | バス |
| | | | ¥41,860 | |

8月2日(水)

| | | | | | | | | |
|---------|-------|-------|-------|------|--------|----|------|---|
| 8月2日(水) | ホテル | 高松駅 | 8:40 | 8:55 | タクシー | 着 | 8:30 | 発 |
| | 岡山駅 | 9:47 | 10:03 | 行 | JR快速 | 徒歩 | | |
| | 新大阪駅 | 10:48 | 11:01 | 行 | 京新線 | 徒歩 | | |
| | 大阪駅 | 11:05 | 11:06 | 行 | JR東都快速 | 徒歩 | | |
| | 梅田駅 | 11:16 | 11:21 | 行 | 阪急線 | 徒歩 | | |
| | 曾根駅 | 11:34 | 11:35 | 行 | 阪急線 | 徒歩 | | |
| | 星食 | 11:45 | 12:45 | 行 | 徒歩 | | | |
| | 市川市役所 | 13:00 | 14:30 | 行 | 徒歩 | | | |
| | 曾根駅 | 14:45 | 14:49 | 行 | 阪急線 | 徒歩 | | |
| | 梅田駅 | 15:03 | 15:04 | 行 | 阪急線 | 徒歩 | | |
| | 大阪駅 | 15:14 | 15:17 | 行 | JR都線 | 徒歩 | | |
| | 新大阪駅 | 15:20 | 15:50 | 行 | JR都線 | 徒歩 | | |
| | 東京駅 | 18:23 | 18:37 | 行 | JR東上野 | 徒歩 | | |
| | 北千住駅 | 18:55 | 19:05 | 行 | JR東上野 | 徒歩 | | |
| | 南越谷駅 | 19:26 | 19:46 | 行 | 武蔵野線 | 徒歩 | | |

| | | | | |
|------|---|-------|---------|------|
| ホテル | → | 高松駅 | ¥880 | タクシー |
| 高松駅 | → | 岡山駅 | ¥9,240 | 乗車券 |
| 岡山駅 | → | 新大阪駅 | ¥6,820 | 特急券 |
| 新大阪駅 | → | 曾根駅 | ¥380 | 乗車券 |
| 曾根駅 | → | 梅田駅 | ¥380 | 乗車券 |
| 梅田駅 | → | 北千住駅 | ¥17,500 | 乗車券 |
| 北千住駅 | → | 東京駅 | ¥11,800 | 特急券 |
| 東京駅 | → | 南越谷駅 | ¥616 | 乗車券 |
| 南越谷駅 | → | ふれあい橋 | ¥620 | 乗車券 |
| | | | ¥48,236 | |
| | | | ¥20,400 | |

合計 ¥110,486

| | |
|------------------------|----------------|
| 香川県 TEL087-832-3680 | ① 熊海連携の取組について |
| 香川県 TEL06-6858-2633 | ① 市民ホテルの運営について |